

入札公告

複合機 2 台の賃貸借（福島県楡葉原子力災害対策センター及び福島県南相馬原子力災害対策センター）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 1 0 月 9 日
福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

(1) 件名

複合機 2 台の賃貸借

（福島県楡葉原子力災害対策センター及び福島県南相馬原子力災害対策センター）

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 9 年 1 月 1 日から令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

福島県楡葉原子力災害対策センター 2 階

（福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字仲丸 1 － 7 7）

福島県南相馬原子力災害対策センター 2 階

（福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場 4 5 － 1 7 8）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 福島県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 県内に事業所を有し、かつ、この公告に示した契約に係る複合機に異常が生じた際に、速やかに対応できる体制を整えている者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和8年10月9日（金）から令和8年10月28日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県危機管理部原子力防災課

電話番号（024-521-7254）

(3) 提出方法

郵送による。

ただし、書留郵便等の配達記録が残る方法とし、令和8年10月28日（水）午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記3（2）に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書は福島県危機管理部ホームページからダウンロードして入手することができる。

(2) 入札及び開札の日時

令和8年11月9日（月）午後3時30分

(3) 入札及び開札の場所

福島県庁北庁舎3階打合室（福島県福島市杉妻町2番16号）

(4) その他

郵便による入札のみとする。ただし入札書は書留郵便により郵送するものとし、令和8年11月9日（月）午後3時30分まで必着とする。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

上記2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県危機管理部原子力防災課

電話番号 024-521-7254

ファクシミリ 024-521-8368

電子メール genshiryokubousai@pref.fukushima.lg.jp